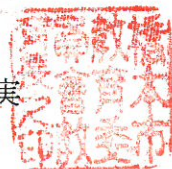


橋教生第 136 号
令和6年10月1日

橋本市生涯学習推進計画
策定委員会委員長 様

橋本市教育委員会
教育長 今田 実



諮 問 書

橋本市生涯学習推進計画策定委員会条例第2条の規定に基づき、下記事項について、貴委員会の意見を求めます。

記

「第2次橋本市生涯学習推進計画」の策定について諮問いたします。

○諮問の趣旨

橋本市生涯学習推進計画は平成28年度3月に策定され、その計画期間は令和7年度までの10年間となっています。なお、今回の本計画では橋本市スポーツ推進計画を包含した計画として策定する予定であります。

つきましては、これから先の10年を見据えた生涯学習からのまちづくりの考え方と、橋本市教育大綱の理念である「人が学びあい 共に育むまちづくり」の実現に向けた取組みを示す内容とし、各施策・事業の進捗状況等について検証するとともに、生涯学習を取り巻く近年の情勢の変化も踏まえた第2次生涯学習推進計画を策定するため、貴委員会に諮問します。